

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和2年度第5回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和2年10月28日（水）16:00～17:30
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、石原理事、久保理事、神坂理事、野中理事
久留監事、柳澤監事

□ 議 事

【報告事項】

1 第4期中期計画について

<概要>

地方独立行政法人法の規定により、当機構の業務運営に関して、設立団体である福岡市が指示する第4期中期目標を達成するための具体的な取組を定める第4期中期計画の策定について、現時点の計画素案の説明を事務局より行った。

（第4期中期計画の基本的な考え方）

新型コロナウイルス感染症への取組を継続し、公立病院を取り巻く医療環境の変化を踏まえながら、高度医療の更なる充実を図りつつ、引き続き経営の効率化等に積極的に取り組む。

<主な意見等>

- 今後コロナが収束に向かうか現時点ではまだ不透明な状況である。最新の海外の研究論文によると、1度だけでなく再度罹患して重症化している例が示されており、抗体が長く続かないおそれや、開発中のワクチンが長期間持続しないおそれ、RNA ウイルスなので変異するおそれなどが指摘されている。
また、治療薬があるインフルエンザと異なり、以前流行したコロナと類似のSARSやMERSは未だに治療薬が開発されておらず、罹患した場合は高齢者を中心にリスクが高いため、マスクや手洗い等を徹底する新しい生活様式が今後も継続されることが見込まれる。
これらのことから、第4期中期計画期間の最終年度である令和6年度までコロナの影響が続く可能性があると考えている。
- コロナの影響の表れ方は小児と成人で異なる。こども病院では、心臓疾患などはそう変わらないが、感染症疾患は激減しており今後の影響も大きいと考えている。一方、市民病院では、コロナの影響は多少あるものの最小限に留め、通常診療の体制を維持・確保することで、患者数や手術件数は徐々に増加すると見込んでいる。コロナで予定通りにはいかないかもしれないが、令和元年度に経営が厳しかったことを踏まえ、改善に取り組む計画としている。
- 目標値の設定の考え方は項目によって異なり、コロナの影響が少ないものは過去数年の実績を参考に、コロナの影響が一定程度あるものは今年度の緊急事態宣言の時期を除いた7～9月の実績を参考に設定している。
- こども病院の薬剤管理について、現在は、患者の薬剤指導より医療現場の安全向上を重視しており、今回目標値を見直している。
- 情報発信について、病院が努力していてPRしたい情報と、患者が求める情報の2つの側面を考慮する必要がある。SNSのアクセス数を分析するなど工夫されたい。
- ボランティアについて、普段は両病院とも受け入れを行っているが、高齢者が多くコロナ禍にあってはリスクが高いことから、こども病院では一時休止している。他の病院の状況も踏まえながら、再開していきたいと考えている。
- 市民病院のあり方について、市立病院として今後どういう位置づけで運営していくか、福岡市の内部で検討が続いている。国の公立病院改革や県の地域医療構想などの方向性と合致した形で進めていく必要があるが、現在はコロナの影響で議論が進んでいない。ただ、そのような

中でも経営改善に取り組んでいく必要がある。

- 運営費負担金について、福岡市もコロナの影響で財政状況が厳しいと思うが、当機構も必要額を確保できるように、協議していきたい。
- こども病院の大規模修繕について、移転後 10 年が経過するため、第 4 期中期計画期間の最終年度である令和 6 年度に経費を見込んでいる。
- 旧こども病院の跡地について、当機構が独法化する際に福岡市から譲渡されたもので、第 4 期中期計画期間中の売却を予定しており、評価額と売却見込額の差を利益として見込んでいる。

【その他】

- 前回の理事会で報告した「市民病院の血管造影 X 線診断装置」の費用回収の見通しについて、事務局より説明を行った。